

# 太平洋広域漁業調整委員会 第18回太平洋北部会議事録

平成22年11月17日（水）

水産庁仙台漁業調整事務所

# 太平洋広域漁業調整委員会 第18回太平洋北部会

## 1. 日 時

平成22年11月17日(水) 13:20~14:20

## 2. 場 所

農林水産省 7階講堂  
東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番1号

## 3. 出 席 者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	松 岡 英 二
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	山 川 卓
委 員	北 海 道 選 任	川 崎 一 好
委 員	青 森 県 選 任	松 本 光 明
委 員	岩 手 県 選 任	大 井 誠 治
委 員	宮 城 県 選 任	阿 部 力 太 郎
委 員	福 島 県 選 任	佐 藤 康 徳
委 員	茨 城 県 選 任	西 念 幸 吉
委 員	漁 業 者 代 表	野 崎 哲
委 員	漁 業 者 代 表	山 田 洋 二
委 員	漁 業 者 代 表	金 井 関 一
委 員	漁 業 者 代 表	鈴 木 廣 志
委 員	漁 業 者 代 表	宮 本 英 之 介
委 員	学 識 経 験 者	高 成 田 享

(参 考 人)

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会

委 員	千 葉 県 選 任	小 滝 季 儀
-----	-----------	---------

## 4. 臨 席 者

北海道水産林務部水産局漁業管理課	主 査	松 枝 直 一
青森県農林水産部水産局水産振興課	技 師	油 野 晃
青森県海区漁業調整委員会事務局	主 幹	栃 木 浩 幸
岩手海区漁業調整委員会事務局	事 務 局 次 長	菊 池 経 章
宮城県農林水産部水産業基盤整備課	技 術 補 佐	三 浦 悟
福島県農林水産部水産課	主 査	廣 瀬 充
福島海区漁業調整委員会事務局	主 査	根 本 文 弘

茨城県農林水産部漁政課	係長	久保田 次郎
茨城海区漁業調整委員会事務局	主任	岡本 克己
千葉県農林水産部水産局水産課	副主幹	永野 正人
千葉海区漁業調整委員会事務局	副技監	塩野 健
全国漁業協同組合連合会漁政部	職員	涌井 海
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会	参事	田中 弘太郎
社団法人全国底曳網漁業連合会	業務主任	筆谷 拓郎
北海道機船漁業協同組合連合会	専務理事	高田 民雄
株式会社丸吉	漁業部長	関川 順悦
株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部	調査主幹	澤野 敬一
株式会社水産通信社	編集部長	小川 功
株式会社水産新潮社	顧問	白石 勝一
株式会社水産新潮社	記者	田中 克孝
株式会社水産経済新聞社編集局	記者	斉藤 耕如
株式会社みなと山口合同新聞社東京支社	次長	本岡 光治
有限会社新水産新聞社		倉片 備
株式会社日刊食料新聞	編集委員	山初 省吾
株式会社河北新報社東京支社編集部	記者	桜田 賢一
独立行政法人水産総合研究センター		
北海道区水産研究所亜寒帯漁業資源部資源評価研究室	室長	森 賢
独立行政法人水産総合研究センター		
東北区水産研究所八戸支所資源評価研究室	主任研究員	服部 努
水産庁漁政部企画課水産業体質強化推進室整備班	課長補佐	古賀 一郎
水産庁漁政部企画課水産業体質強化推進室整備班	整備企画係長	中山 博志
水産庁資源管理部管理課	課長	内海 和彦
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室	室長	木島 利通
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班	企画調整係長	量 祐之
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	課長補佐	坂本 浩子
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	計画係長	佐々木 剛
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	助成係	山本 隆久
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	課長補佐	高橋 清輝
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	指導係	牧 賢司
水産庁資源管理部沿岸沖合課	課長	長谷 成人
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	課長補佐	廣野 淳
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	漁業調整官	杉原 正夫
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	免許調整係長	佐藤 友介
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第一班	課長補佐	加藤 雅丈
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第一班	漁業調整官	中村 真弥
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第一班	経営指導係	贄田 翔
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第二班	課長補佐	日向寺 二郎
水産庁増殖推進部漁場資源課沿岸資源班	資源管理調査係長	石橋 茂人

北海道漁業調整事務所資源課  
仙台漁業調整事務所  
仙台漁業調整事務所  
仙台漁業調整事務所  
瀬戸内海漁業調整事務所

課長  
所長  
資源課長  
資源管理係長  
資源管理計画官

澤田 龍治  
佐々木 亨  
佐澤 力男  
木村 真也  
下間 義弘

## 5. 議 題

- (1) 部会長等の互選について
- (2) 水産資源の状況について
- (3) 資源回復計画について
  - ① 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について
  - ② マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況及び計画変更について
- (4) 道県における資源回復計画について
- (5) その他

## 6. 議事の内容

### 開 会

○佐々木所長 皆さん、お待たせしております。午前中の太平洋広調委のほうで30分ほど延びました関係で、午後のほうもちょっとおくれた開催になっております。

ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第18回太平洋北部会を開催いたします。

私、水産庁仙台漁業調整事務所所長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

本日、省エネのため会場は少々お寒い中ではございますが、熱心なご審議のほうをよろしくお願いいたします。

本日は、大臣選任委員であります石田洋一委員が事情やむを得ず欠席でございますが、委員定数15名のうち過半数を超えます14名の委員にご出席いただいておりますので、太平洋北部会事務規程第5条第1項の規定に基づきまして本部会が成立しておりますことを、まずもってご報告いたします。

本部会の議事進行につきまして、本来でありますれば部会長にご担当をさせていただくところではございますが、本年7月に石原英司部会長がご逝去されたため現在不在となっております。新たに部会長を選出されるまでの間、部会事務規程第3条第3項に基づきまして、山川部会長代理に進行役をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山川部会長代理 ただいま事務局からご説明がありましたとおり、部会長が選出されるまでの間、部会長代理として進行を務めさせていただきます山川です。よろしくお願いいたします。

では、座って議事を進行させていただきます。

本日は、水産庁から内海管理課長ほか多数の方々が出席しておられます。

先ほどから、事務局からのご説明にもございましたけれども、石原英司部会長がご逝去されたことに伴いまして、後任・補欠の大臣選任委員としまして松岡英二委員が選任されておりますのでご紹介いたします。

○松岡委員 松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○山川部会長代理 それでは、議題に入ります前に、事務局から1点確認事項がございます。また、お配りしております資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

たします。

○佐澤課長 まず初めに、事務局から確認させていただきます。

本部会に前後して急遽ほかに他省庁や他部局、所属団体等の会議にもご出席なさるご予定の方はいらっしゃいますでしょうか。旅費の支払い手続において確認をする必要がございます。お手数ですが、ほかにもご予定がある方は、本部会終了後に必ず私ども事務局にお伝え願います。

次に、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿です。

続いて、本部会でご説明させていただきます資料が議題「水産資源の状況について」に関して、資料1として資源評価対象種の資源状況一覧表が1枚と、魚種別のダイジェスト版が5魚種ございます。

次に、議題「資源回復計画について」のうち、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について」に関して、資料2-1、2-2、2-3、2-4、最後の2-5については①から④までございます。

また、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況及び計画変更について」に関して、資料3-1、3-2、3-3と。3-3については①と②があり、3-4が最後でございます。

次に、議題「道県における資源回復計画について」に関しての資料は、資料4でございます。

最後に2つの広域資源回復計画と太平洋北部会事務規程を参考としてお付けしております。

お配りしている資料は以上ですが、不足等がございましたら事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

## 議 題

### (1) 部会長等の互選について

○山川部会長代理 それでは、本日最初の議題であります部会長等の互選について議事に入らせていただきます。

部会長等の選任につきましては、部会事務規程第3条第1項によりまして、委員の皆様

の中から互選することとなっております。どなたか立候補もしくはご推薦される方はございませんでしょうか。

では阿部委員、よろしく申し上げます。

○阿部委員 宮城県の阿部でございます。

ただいま山川部会長代理より部会長の互選について説明がありましたので、私からご推薦を申し上げたいと思います。部会長には、関係漁業者間の調整が必要と思われるので、中立的な立場にある学識経験者の方をお願いするのがよいと考えます。新たに選任されました松岡委員におかれましては、先の本委員会においても会長に就任されたところであり、ご見識も豊富と思います。部会長には最適任者ですので、松岡委員をお願いしたいと思いますので、皆様のご賛同をお願いするところでございます。取り計らいお願いいたします。

○山川部会長代理 どうもありがとうございました。

ただいま、阿部委員から部会長に松岡委員をご推薦いただきました。

ほかに立候補あるいはご推薦される方がいらっしゃらないようでしたら、松岡委員をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山川部会長代理 それでは、皆様の合意が得られましたので、この先の議事進行につきましては、松岡部会長をお願いいたします。

松岡部会長におかれましては、どうぞ部会長席に移動していただきまして、ご就任のごあいさつをまず最初によりしくお願いいたします。

#### 議事録署名人の選任

○松岡部会長 北部会の部会長に選任していただきました松岡でございます。

午前中の委員会の会長に引き続きまして、北部会の部会長という大変な重責を担わせていただくこととなりました。委員皆様のご協力をいただきながら、この部会の議事進行、円滑な進行に努めてまいりたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、座って議事を進めさせていただきたいと思います。

それでは、これから議事を進行させていただきたいと思います。

なお、先ほどの山川部会長代理には、今後も引き続き部会長代理としてご尽力いただき

たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最初に、後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出する必要がございます。部会規程によりまして2人以上議事録署名人を指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

本日の部会の議事録署名人は、道県の海区互選委員の中から茨城県の西念幸吉委員、それから大臣選任委員のほうから宮本英之介委員のお二方に議事録署名人をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、議事次第に従ひまして、議事を進めさせていただきます。

最初に、議題を確認させていただきますが、まず水産資源の状況についてということで、資源回復計画の対象魚種となっておりますマダラ、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウの資源を中心にしまして、本日は独立行政法人水産総合研究センターの北海道区水産研究所から森亜寒帯漁業資源部資源評価室長にお越しいただいております。それから同じく、東北区水産研究所八戸支所の資源評価研究室から服部主任研究員にお越しいただいておりますので、ご説明を後ほどお願ひしたいと思ひます。

それから次に、「資源回復計画について」ですが、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について」では、事務局より説明を受けたあと、計画変更についてご審議をお願ひしたいと思ひます。また、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況及び計画変更について」も、事務局から説明を受けた後、ご審議をお願ひしたいと思ひます。

次の議題は、「道県における資源回復計画について」でございますけれども、道県において地先資源の資源回復計画が実施されていることから、それぞれの計画の取り組み状況について事務局より報告を受けたいと思ひます。

なお、後ほど事務局から説明いただきます「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」では、同じ系群の対象魚種を千葉県の中底漁業者の方も漁獲しておられるということで、太平洋南部会の千葉海区互選委員であります小滝季儀委員に部会規程第8条に基づきまして、参考人としてご出席をいただいております。ほかの委員の皆さんと同様にご意見をいただきたいと、かように考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

では最初に、議題の（2）水産資源の状況ということでございます。

森室長と服部主任研究員に説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



## 議 題

### (2) 水産資源の状況について

○森資源評価研究室長 北海道区水産研究所の森でございます。よろしくお願いいたします。

着席させていただいて説明させていただきます。

まず北海道のマダラということですが、お手元の資料の平成22年度資源評価表ダイジェスト版のマダラをごらんください。

この資料、本来は詳細版というもう少し詳細な資源評価結果のダイジェスト版ということになっております。この中で、重要な部分のみご説明させていただきます。

このマダラ北海道というのは、北海道全域を一つの評価群として、対象として評価をしております。

漁業は、日本海、オホーツク海、太平洋すべての海域で漁獲されております。

漁獲の動向ですけれども、2ページ目の上のほうにグラフが載っております。ここでは、上のほうから北海道全域をまとめたもの。下にオホーツク海、北海道南海域、北海道西海域のところの北海道南海域というのが北海道の太平洋側全域になります。北海道西海域というのは日本海側になります。それぞれの沖底船による漁獲量と沿岸漁業による漁獲量を示した棒グラフになっております。右の丸と三角の折れ線グラフは、それぞれの海域の努力量、これは沖底漁業における網数、それをもとにいたしましたC P U Eをそれぞれ示しております。

まず漁獲量ですけれども、北海道の2009年の漁獲量は約1万5,000トンでございます。海域別に見ると、オホーツク海では2008年よりやや増加して1,968トン、北海道の南海域では2003年度以降増加傾向ということになっておりまして約9,500トン。北海道西海域では1992年以降減少傾向にありますけれども約3,500トンの水揚げがございました。

資源評価の方法なんですけれども、これは沖底の100トン以上のかけまわし船を用いたC P U Eというものを使って資源評価を行っております。C P U Eというものは、漁獲量を、それをとるのに用いた網数で割ったものなんですけれども、資源の密度というものを表す指標として使わせていただいております。沿岸漁業のデータは、努力量のデータがありませんので、今回は漁獲量のみを使って評価に利用しております。

まず資源状態なんですけれども、北海道全域で見た場合、この右下の青で囲まれた四角

にありますように、資源的には中位水準で増加傾向にございます。各海域ごと、特に今回マダラの陸奥湾に関係します北海道の南海域になりますけれども、この北海道南海域の資源量は、中位水準で増加傾向にあります。オホーツク海も中位水準で増加傾向。日本海のみが低位水準で横ばいというふうに判断しております。

A B Cなんですけれども、一番下の表にA B C limit及びA B C targetとありますけれども、2011年の漁獲量として1万6,000トン。これは現在の管理基準、近5年間の平均漁獲量に1.16倍を掛けたものということになります。これは北海道全域での値ということになります。なお、ターゲットですけれども、この1万6,000トンに0.8を掛けたものがターゲットとして提示させていただいております。

評価をまとめますと、全体に関しては、沖底のC P U Eに基づいて資源状態を判断し、全体は中位で増加。海域別に見ると状況は異なりますが、オホーツク海と北海道の南海域は中位水準で増加、北海道西海域の資源が低位で横ばいということになります。

以上です。

○服部主任研究員 水産総合研究センター東北区水産研究所八戸支所の服部です。よろしくお願いします。

それでは、着席して説明させていただきます。

私のほうからは、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画で対象となっている4魚種の資源状況を説明いたします。

まずサメガレイについてです。サメガレイの産卵期は1月から2月で、産卵場は水深600から900メートルにあります。このことからわかるように、サメガレイはかなり深い場所に生息するカレイ類です。ほとんどが沖底で漁獲されておりまして、宮城県から茨城県沖が主漁場となっています。また、漁業の特徴としまして、水揚げは産卵期ごろに多く、産卵親魚に対する漁獲圧が高いと考えられています。

2枚目のところに沖底の漁獲量の推移が出ておりますが、沖底による漁獲量は、1978年をピークに減少しまして、1998年には過去最低の108トンとなりました。その後、やや増加しまして、2009年には263トンとなっております。沖底のC P U Eも近年は低い水準で推移しておりまして、現在の資源状態は低位水準にあるというふうに判断されています。しかし、C P U E、漁獲量ともに1998年に最低となった後やや増加しておりまして、やや増加してから現在の横ばい傾向となっておりますため、現在の資源状態は2007年に比べてややよいと考えられます。

またトピックとしましては、サメガレイの2008年級群の加入が多いことが上げられます。2008年級群は、2008年の夏ごろに沿岸域で稚魚として観察され始めましたが、この稚魚が現在成長してまいりまして、現在のところ水深200メートル付近に全長30センチ程度となった2008年級群が多く分布しております。この豊度が高い2008年級群が親魚にまで成長できれば、今後の資源の回復が期待できると考えております。

次に、キチジについて説明いたします。

キチジは、成長が遅く寿命は20歳程度にまで達します。サメガレイと同様に分布水深が深く、1,000メートルを超える水深にまで分布するため、この種につきましても主に沖底で漁獲されております。沖底の漁獲量は、1970年代には2,000トン前後と多かったものの、その後減少傾向が続きまして、1997年には過去最低の229トンとなりました。しかし、その後増加しまして、2003年以降は500トン前後で推移しております。一方、近年の沖底のCPUには増加傾向が認められまして、資源評価といたしましては、昨年度の資源評価に引き続きキチジの資源量は中位水準にまで回復したと判断されております。トロール調査から得られました資源量推定値の推移からも、近年の資源動向は増加傾向と考えられます。

このように資源量には増加傾向が認められておりますが、この原因といたしましては、豊度が高かった1999年から2002年級群、これが成長して1尾当たりの重量が増加しているということが上げられます。2005年以降の資源尾数には、減少傾向が認められておりますため、今後の資源動向に注意する必要があると考えております。

次に、ヤナギムシガレイについて説明いたします。

沖底で最も漁獲され、次いで小底で多く漁獲されております。寒流系の種類ではないために北部での漁獲は少なく、福島県と茨城県で多く漁獲されております。漁獲水深は50メートルから200メートルで比較的浅い海域に生息するカレイ類であります。沖底の漁獲量は、長期的に大きく変動しておりますが、近年では1990年代中盤から増加しまして、98年、99年に240トン以上と過去最高を記録いたしました。しかし、その後減少しまして、2001年から2008年には100トン前後と比較的安定して推移した後、2009年には153トンと増加いたしました。

この種類につきましては、資源量をコホート解析という手法で計算しておりますが、それによりますと資源量は1998年には800トン以上でありましたが、その後減少して、2001年から2008年にかけて微増で推移した後、2009年には1,078トンにまで増加したと推測され

ております。

漁獲量やC P U Eの推移とあわせて判断しましたところ、現在の資源状態は高位水準で増加傾向と考えられます。またヤナギムシガレイでは、過去には卓越年級群が10年以上発生しなかった時期がありましたが、近年は比較的良好な加入が続いていると考えられます。

最後に、キアンコウについて説明いたします。

キアンコウは、水深30から400メートルに生息しており、沖底、小底、底刺網、定置網でも漁獲されております。沖底の漁獲量は、1991年以降急増しまして、1997年に1,133トンに達した後、2003年以降に減少傾向を示し、近年は400トン台で推移しております。全漁業種類による漁獲量も2003年以降は減少しています。しかし、沖底のC P U Eは、1970年代と同様の高い水準にあり、資源は高位水準にあると考えられます。

漁獲量C P U Eの推移から総合的に判断した結果、資源動向は減少傾向と考えられます。以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま水産資源の状況ということで5つの魚種についてご説明がございました。このご説明に対して何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが。

特にございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、この沖合性カレイ類資源は後ほどの議題にも関連しますので、何かありましたら次の議題でもご質問いただければと思います。

次の議題は、資源回復計画ということでございます。

最初に、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況、それから計画変更についてでございます。

事務局のほうから、これまでの取り組み状況と計画変更についての説明がございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### (3) 資源回復計画について

#### ① 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について

○佐澤課長 それでは、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況と計画変更について説明させていただきます。

仙台漁業調整事務所資源課長をしております佐澤です。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

それでは、資料2に基づきまして説明させていただきます。

資料2-1、この一覧表は、本年の3月に開催されました広域漁業調整委員会以降に開催されました漁業者協議会等の実績を一覧にしております。青森から千葉までの6県で合計9回実施しております。後ほど提案させていただきます本計画の一部変更、保護区の廃止につきましても千葉県から青森県までの関係地区を回りまして、関係漁業者の皆様の内容を説明させていただき了承を得ております。

続きまして、資料2-2の太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更についてごらんください。

まず取組み状況なんですが、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画は平成15年3月10日に公表しておりますが、青森県から茨城県までの太平洋北部沖合海域における底魚資源全体の底上げを図っていくということを目的として行っております。主に、沖合底びき網漁業や小型機船底びき網漁業が利用している底魚類のうち、極端な資源の減少や小型魚の漁獲割合の多いサメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ及びキアンコウの4魚種を資源回復のための重要魚種と位置づけ、関係者が保護区の設定、減船、漁具改良等の取り組みを実施している状況でございます。

資料2-3が実施している状況でございます。この中で本年の3月以降変更になっている箇所は、実施期間の2年間の延長を3月に了承をいただきましたので、平成15年から平成23年度までに変更させていただいております。そのほかの項目の部分につきましては変更はございません。今までどおりの取り組みを行っております。

次は、目標値の達成状況なんですが、これは資料2-4をごらんいただきたいと思えます。対象4魚種の目標値に対する達成状況は、サメガレイ、キチジ及びヤナギムシガレイの3魚種については、目標値を達成しており、キアンコウについては減少傾向に歯どめがかかりつつあるという状況でございます。この部分につきましても、サメガレイについては平成21年の達成率が147%、キチジについては164%、ヤナギムシガレイについては130%、キアンコウについては68%です。このデータの数値なのですが、下の注2に書いておりますが、平成16年以降の数値につきましても、まだ暫定値という形で整理をさせていただいております。

次に資料2-2に戻りまして、2番の計画内容の一部変更でございます。茨城県北部保護区におけるスルメイカを対象とした操業の取り扱いについて特別の扱いを廃し、他の保

護区同様に操業を自粛するよう保護区での具体的措置内容を統一するという事で、資料2-5-①から④を参考に見ていただきたいと思います。

操業の取り扱い設定の経緯というのがありまして、茨城県北部保護区において、過去にスルメイカの漁場が形成されたことを理由に、当該漁場を利用する茨城県平潟漁協の沖合底びき網漁業者から要望があり、平成15年5月25日に開催されました漁業者協議会において、当該保護区におけるスルメイカを対象とする操業条件についての原案が承認されたところです。これを受けて、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の別紙保護区の設定内容のうち、別途条件を定めるとしている部分について、水産庁長官通知で取り扱いが定められております。その長官通知が資料2-5-③になっております。

それと資料2-5-②の保護区概念図なんですが、今説明させていただいている場所は、四角く囲んである下から2番目のヤナギムシガレイ、キアンコウの茨城県北部の保護区でございます。そこに米印、一番最後に米印が入っておりますが、その米印については6月1日以降にスルメイカを対象とする操業については、別途条件を定めるということで長官通知が出されているところです。

その条件というのは、まず具体的な連絡体制、漁具・漁法及び操業時間について定められております。それが下のほうに書いてあるとおりとなっております。今回操業の取り扱いの廃止ということで、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画による取り組みが実施されて以降、①として、当該保護区においてスルメイカ狙いで操業したとの報告は受けていない。②として、要望元である平潟漁協の沖合底びき網漁業者の操業実績がほとんどなく、今現在、要望された漁業者は、許可を譲渡されて漁業を営んでいないという状況であります。③としまして、茨城県南部保護区で操業する千葉県の沖合底びき網漁業者から南部保護区も北部保護区と操業条件を統一し、スルメイカを対象とした操業の取り扱いを求める意見があることなどから、ほかの保護区同様に操業を自粛するよう措置内容を統一することとし、漁業者協議会で当該保護区における操業の取り扱いについて廃止を提案し、関係者の了承を得たところでございます。

また資料2-2に戻っていただきたいと思います。

今後の進め方について、目標の達成に向け今後の取り組みを継続するとともに、ポスト資源回復計画移行調査の結果等を踏まえて、計画期間の終了までに資源回復計画を総括していきたい。総括にあたっては、底びき網漁業の操業特性から漁獲量は必ずしも資源状況を反映しているとは言えない場合があるという意見もあるため、目標値である漁獲量とと

もに資源の回復度合いを図る方法として底びき網の稼働数に基づいた努力量などの指標も判断材料とします。

次に大きな4番で、今後の課題・方向性でございます。

資源回復計画の総括に合わせて、将来資源の維持安定及び合理的な利用のために必要な定着でき得る取り組みの分析・提案を実施するとともに、計画期間終了後の資源管理方法の検討を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況と計画変更についての説明がございました。これに関しまして、委員の皆様何かご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

西念委員、お願いいたします。

○西念委員 茨城県の西念です。

この廃止に関しましては、特に茨城県としては問題ありません。よろしく申し上げます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

千葉県の小滝委員、特にございませんですか、何か。よろしゅうございますですか。

○小滝委員 はい。

○松岡部会長 ほかの委員の方で何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、審議に移らせていただきます。

今回、計画変更がございましたが、ご了承していただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松岡部会長 ありがとうございます。それでは計画変更は了承いたします。

水産庁におかれましては、本計画変更に関わります手続を速やかに講じていただくようお願いいたします。なお、今後の事務手続上、部分的な文言の修正、それから訂正等あった場合には、私のほうにご一任いただきたいと思いますけれども、それもあわせてご了承いただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次のマダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況及び計画変更についてに移らせていただきます。

事務局から、これまでの取り組み状況と計画変更についての説明がございますので、よろしく願いいたします。

## ②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況及び計画変更について

○佐澤課長 引き続き、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況及び計画変更について説明させていただきます。

マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画は、陸奥湾に回帰してくるマダラ資源の回復を図るため、産卵親魚の確保に重点を置き、平成19年度から小型定置網漁業、底建網漁業及び沖合底びき網漁業において各種取り組みを実施しております。

資料3-1をごらんください。

これは平成22年3月以降のマダラ陸奥湾産卵群資源回復計画に関する漁業者協議会等の開催実績の一覧表でございます。4回開催させていただきまして、その協議会の中で、後ほど提案させていただきます計画内容の一部変更等を説明し、ご了承を得ております。

それでは、資源回復計画の取組状況及び計画変更について、資料3-2に基づいて説明させていただきますが、資料3-3-①、資料3-3-②をあわせてごらんいただきたいと思っております。

まず、資料3-2の取り組み状況でございますが、先ほども申し上げましたとおり、平成19年度から小型定置網漁業、底建網漁業及び沖合底びき網漁業において、操業統数の削減、それから放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流の取り組みを実施しているところがございます。また、陸奥湾内の漁獲量は、昨年引き続き2年連続で目標値を大幅に上回っている状況となっております。

資料3-3-①をごらんください。

(1)の実施期間は、平成19年度から23年度までの5カ年間です。(2)の努力量の削減措置につきましては、まず操業統数の削減です。これは底建網漁業で平成19年度に実施しております。②として放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流、これは小型定置網漁業、底建網漁業、沖合底びき網漁業で取り組んでおります。(3)の資源の積極的培養措置ということで、マダラの種苗放流を行っております。(2)の②及び(3)は、漁獲努力量



削減実施計画等に基づいて、平成22年度以降も継続して実施しております。

大きな2番の陸奥湾マダラ漁獲量の状況でございます。これは平成22年8月までの速報値ではございますが、201トンがとれております。本計画の目標値は、平成14年から18年の平均漁獲量で42トンが目標値となっておりますので、大幅に目標値を上回っております。

3番目として、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績、これは脇野沢村漁協で調べているものでございまして、本年は再放流尾数が129尾、そのうち87尾にリボンタグをつけて標識放流を行っております。これも平成22年10月までの実績でございます。

4番目として、種苗放流実績でございますが、本年は5万2,000尾のうち標識は全数の5万2,000尾につけております。この詳細が資料3-3-②でございます。上段は標識装着作業と放流の写真でございます。下段は標識放流効果調査ということで、脇野沢放流群として今回5万2,000尾のうちの放流尾数4万2,700尾。全数右腹鰭抜去。このうち423尾にはピンク色のリボンタグで、100尾に黄色アンカータグで二重標識を施して放流を行っております。これはむつ市脇野沢の中間育成生簀からの直接放流を行っております。もう一つ、佐井放流群ですが、これは放流場所が佐井村とむつ市脇野沢との境界付近で、船で持っていきまして、水深約65メートルのところで放流を行っております。こちらの放流尾数は9,200尾、標識は全数左腹鰭抜去（全数右腹鰭抜去の誤り）。このうち540尾に対して赤色リボンタグを施しまして、二重標識で放流をしております。

続きまして、資料3-2に戻り計画内容の一部変更でございますが、資料3-4を見ていただきたいと思いますが、青森県の「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」において、マダラの種苗放流数量の目標が変更されたため、これに伴って計画内容の一部を変更したものでございます。これは平成22年3月29日付県報で公表されております。

資料3-4がその部分でございます。資源回復のために講じる措置と実施期間、(2)資源の積極的培養措置を青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（平成22年3月29日付公表）に基づく種苗放流を行う（平成26年度における放流数量の目標〔全長50～80mm：6万尾〕）と。現行は20万尾となっておりますが、今回は6万尾ということで変更になっておりますので、それに伴う一部変更でございます。

資料3-2に戻りまして、次に3番の今後の進め方について説明いたします。陸奥湾内の漁獲量は、2年連続で目標値を大幅に上回っているものの、好漁の要因が卓越年級群の発生や海洋環境に支えられるものと見られることから、漁獲努力量の削減措置や種苗放流

の取り組みを継続します。また、再生産による資源の回復や生態解明につながる情報収集を目的として実施してきた放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流について、これまでに得られた結果から再放流効果を検証していく。さらに、漁獲の主体が4、5歳魚であることから、平成19年放流群が4歳魚となって回帰してきます平成23年度から種苗放流の効果が変われると考えられるため、これを検証するとともに種苗の安定的な生産や効果的な放流方法に向けた種苗生産技術及び放流技術の向上についても図る必要がある。

以上の結果を踏まえ、目標値である漁獲量とともに資源の回復度合いを図る方法として、底建網や小型定置網の稼働数に基づいた努力量などの指標も判断材料として計画期間の終了までに資源回復計画を総括する。

4番として、今後の課題・方向性としまして、資源回復計画の総括に合わせて、将来資源の維持安定及び合理的な利用のために必要な定着でき得る取り組みの分析・提案を実施するとともに、計画期間終了後の資源管理方法の検討を行っていきたいと思います。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまマダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取り組み状況、それから計画変更についての説明がございましたけれども、この件につきまして何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 この計画について問題はないんですけれども、今、産卵の話が出たものでちょっと聞きたいなと思って手を挙げたんですけれども、私、刺網をやっていて、やはり12月の末から1月、2月ごろまでマダラが刺網にかかるんですけれども、2月ごろになると大きい、子のいっぱい持っているタラが刺網にかかって、ぼたっとデッキに落ちた途端に子がだらだらとあっという間に流れているという状況が、2月ごろになるとしょっちゅうというかなかりあるんですね。

そんなときに、その落ちた卵に白子をぱっとかけたら子になって再生するんでしょうか  
どうか、毎年かかるたびにそう思っていたんですけれども、そんな経験の持っている人とか何かあればと思って今手を挙げてみたんですけれども、そんな効果があるんでしょうか。

○松岡部会長 ありがとうございます。この辺、どなたか知識を持っておられる方、水研の方がいかがでございましょうか。

○服部主任研究員 では私のほうから。それは船の上で卵が。

○佐藤委員 そうそう。船の上で刺網にかかってきて、腹のこんなに大きいやつがぼたっと落ちた途端にもう重みでぶっと腹が出て、子が全部出ちゃうんだよ、あっという間に。その持っている子が全部。だからそんな状態だったら白子をかけたら意味があるんでしようかと思って、今。

○服部主任研究員 そうですね。もう落ちた段階でだらだら出るような卵の状態というのは、もう排卵された状態になっていまして、その状態で雄の白子をかけるとかなりの確率で受精すると思います。それをそのまま海に放してやるのも。

○佐藤委員 どっちみち出ちゃって全部海のほうに流れるものですから。

○服部主任研究員 そうやっていただけると資源にとってはよりよいと思います。

○佐藤委員 そうですか、わかりました。どうもありがとうございます。

○松岡部会長 そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○松岡部会長 それでは、審議に移らせていただきます。

今回の計画変更について了承していただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松岡部会長 それでは、計画変更について了承いたします。

水産庁におかれましては、本計画変更に関わります手続を速やかに講じられるようお願いいたします。

なお、今後の事務手続上の部分的な文言の修正や訂正等につきましては、私のほうにご一任いただきますよう、あわせてお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次の議題は、本部会が管轄します水域に関連した、道県における資源回復計画についてでございます。

この計画は、地先資源を対象として、道県が作成する資源回復計画でございます。事務局より報告をお願いいたします。

#### (4) 道県における資源回復計画について

○佐澤課長 それでは、道県における資源回復計画について説明させていただきます。

資料4でございます。

太平洋北部海域に関係します地先計画を一覧表に整理しているものです。6道県11計画の取り組みが進められているところでございます。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま道県における資源回復計画の取り組み状況ということでご報告がございました。この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○松岡部会長 それでは、以上で本日事務局が予定しておりました議題が終了いたしました。ありがとうございます。

その他として、本日の部会で取り上げる事項は何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

特にないようでございますので、次に、次回の部会開催日程について確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

#### 次回開催日程について

○佐々木所長 では、本日寒い中ご審議ありがとうございました。

次回の太平洋北部会につきましては、今後緊急に開催をするという事由や何かが発生しない限り、例年どおり3月ごろに開催したいと考えております。委員の皆様には詳しい開催日時、場所等について、改めて事務局からご連絡するつもりでございますので、またよろしくお願いたします。

以上でございます。

○松岡部会長 次回は3月ごろ開催ということでございますので、よろしくお願したいと思っております。

本日の部会は、これで閉会としたいと思います。

委員の皆様、ご臨席の皆様におかれましては、貴重なご意見ありがとうございました。

なお、議事録署名人として先ほど指名させていただきました西念委員と宮本委員におかれましては、後日事務局より議事録が送付されますので、ご署名のほどよろしくお願いたします。

それでは、これもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第18回太平洋北部会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会